

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和2年1月20日(月)
午後1時30分から(終了時刻不明)
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 各チームの現況報告について

ICTチーム長片岡議員：12月20日(金)に、当委員会室にて業者によるマイクシステムのデモを実施した。出席者は片岡、伊藤議員、谷平議員、関戸副議長。ワイヤレス方式のものを実際に使用した。この委員会室だけでなく他の会議、例えば議会運営委員会等でも使えるというメリットがある。先日委員会でテスト的に録画したが、そのマイクからビデオカメラにも出力できることを確認した。また、USBメモリへの録音も可能ということで、議事録作成の自動化にも使えるマイクシステムということを確認した。ただし高額であり、ワイヤレスか有線かで金額がかなり変わるため、実施計画に上げるまでにチーム内で検討していきたい。

続いて、1月7日(火)に当委員会室で、片岡、水野議員、谷平議員、宮川議員、鬼頭議員、関戸副議長出席の下、議事録作成の自動化ソフトについて、業者によるデモを実施した。リアルタイムに文字起こす方式もできるし、録音したものを文字起こすこともできる。また、議員一人ひとりの声を事前に登録しておく、発言者を認識して自動的に議事録が作られるというソフトである。岩倉独自の単語、例えば「総体文」なども登録出来るということである。実際にデモをやってもらったが、かなりの認識率で文書化できると確認できた。このシステムを3月議会の委員会又は協議会で業者に来てもらいテストして、実際の会議でどのくらいの認識率か、事務局の負担がどれくらい軽減できるのか、コスト的にどうか等を比較したい。実施計画の検討材料にしたいので、3月議会でテストしてよいかお諮りしたい。

【質疑】特になし。

関戸会長：片岡議員から説明のあったソフトを委員会もしくは協議会でテストしてよろしいか。

各議員：異議なし。

B C P チーム長大野議員：開催できていない。この会議が終わり次第皆さんと日程調整して会議を開きたいと思う。

【質疑】 特になし。

市民参加チーム長宮川議員：子ども議会の関係であるが、依頼先のいわくら塾の行事が昨日あったので話をした。年度終わりの総会までに年間計画を立てるため、日程が決まったら具体的な報告をしたい。

【質疑】

須藤副会長：いわくら塾が主催か。

宮川議員：学校にも打診したが、授業の日程とか、学校でやると平日となるため難しい。いわくら塾でやると市内全域の子ども達に声をかけてもらえるし、日曜日ということで父兄も比較的動きやすいのでお願いしてある。一応やる前提で受けてもらっているが、やめることは可能。もし問題があるならば、皆さんに相談しながら最終的なゴーサインを出したい。

(2) 行政視察等の今後の日程について

関戸会長：資料に基づき説明

一つお諮りしたいのは、今週の24日（金）佐賀県市議会議長会の事務局職員研修をBチームで指定しているが、議長とも相談したが、事務局に対応してもらいたい。内容としてはサポーター制度について、参加者は11人、いずれも職員ということなので、どうか。

各議員：異議なし。

関戸会長：Bチームが1回減るので、次はBチームからとする。次に意見交換会と講演会、議会報告会の分担について決めたい。議会サポーターとの意見交換会の出席者は水曜日が3人で土曜日が14人なので、土曜日に多く参加してほしい。

【決定事項】

1月22日（水）：司会は井上議員、記録は片岡議員、受付は須藤議員、写真は堀議員、駐車場係なし。

1月25日（土）：司会は大野議員、記録は谷平議員、受付はなし、駐車場は宮川議員と木村議員、写真は伊藤議員。

1月26日（日）：駅まで先生のお迎えが必要。司会とお迎えは大野議員、報告・記録はなし、受付は須藤議員・谷平議員、駐車場はなし、写真は宮川議員、開会あいさつは議長、閉会あいさつは副議長。

2月6日（木）：司会は堀議員、報告はなし、記録は鬼頭議員、受付はなし、駐車場はなし、写真は黒川議員。

2月8日(土)：司会は大野議員、報告はなし、記録は黒川議員、受付はなし、駐車場は堀議員と黒川議員、写真は井上議員。

2月15日(土)：司会は黒川議員、報告はなし、記録は大野議員、受付・駐車場はなし、写真は伊藤議員。

2月22日(土) 議会報告会：司会は黒川議員、報告は鬼頭議員、記録は水野議員、受付は井上議員、駐車場はなし、写真は井上議員。

2月22日(土) 本町門前区：日程が変更になった。午後7時から大上市場会館。司会は井上議員、報告はなし、記録は宮川議員、受付・駐車場はなし、写真は片岡議員。

大野議員：講演会は、議員1人当たり2人から3人必ず(知り合いの方等を)呼ぶように協力してほしい。チラシは、白黒であれば事務局にある。一部の行政区を除き、ほぼ全区で回覧が回ったが、岩倉市内で防災関係の講演会を実施して、参加者が30人を超えたことはない。いつも20数名しか集まらないため、やはり呼んでもらった方がいい。

関戸会長：行政視察がかなりたくさんあるので、欠席の連絡は事前に事務局にしてほしい。

(3) その他

特になし

9 協議事項

(1) 議会運営委員会からの諮問について

① 本会議退席時の意見表明について

関戸会長：近隣市の状況を事務局で調べてもらった。報告をよろしく。

統括主査：(音声欠落)

関戸会長：討論で表明するのはどうかということだが、どうして退席したかわかりづらいので、本市議会では意見表明して退席されてきた。どのタイミングでどう表明するか、議会運営委員会でも諮られたが、当協議会でも諮ってほしいとのことであった。意見はあるか。

黒川議員：討論は議案に対して態度表明をするもの。今までは慣例的に、討論の中で敢えてやってきた。この機会に、本会議において議員間自由討議を認め、その中で意見があれば表明する。自分の態度は、賛否が伴えば討論の場でも可能だが、そうでないものについては議員間自由討議を設け、その中で表明すれば事足りると思う。

片岡議員：事務局の説明では、討論の中では、賛否どちらともつかないことは言うべきではないという話だったと思う。実際に退席される場合、他の

議会ではどこの場でやっているか。

統括主査：退席した例がない。

宮川議員：議会は採決する機関であるのが基本的な部分である。しかし標準会議規則に無いものを岩倉市議会は過去から確立してきた。それぞれ立場が違うので、事前に自分の立場を表明する場はあっても良い。討論の前に自分たちの意見を出して、採決をとる前に退席することで議事を進めていくのが一つの流れである。

関戸会長：それは、意見表明をする場はどのタイミングなのか。

宮川議員：委員会でもそうであるように、採決をとる前にそれぞれの意見を表明する場所を設けるということでいいと思う。

梅村議員：退席表明が必要であればどこかでやればよいが、議員間自由討議とするならば討論前。討論前に退場を決めているなら可能ではあるが、最後まで悩んで討論を聞いてから決めるとなると、自由討議では（退席理由を）発言できないのではないかと。また、自由討議は退席表明だけではないので、そう考えるとどこでやるのか。討論前に退席表明はしにくいのでは。

黒川議員：そうではないと思う。議会全体が討論するというのは、合意形成を図るという観点から、自分の意見に対して違う意見があれば出してもらえばよい。述べる時点でもう意思は決まっている。その方がむしろ議事運営はスムーズにいくのではないかと。急に退席すると、議長の議事運営が困ることになる。事前に議長に退席の理由を伝えるのもできるが、我々は市民の皆さんに向かって、自分はどのような意見を持って何故退席するかを述べる機会が必要だと思う。議会だよりの中では退席だけ表示だけ出てしまい、何故退席するのかが全然わからなくなってしまう。録画配信であっても自分の意見を述べる場というのは市民の皆さんにとっても大切なことではないかと。

水野議員：退席理由を述べて退席するのはわかるが、賛成討論を聞いても反対討論を聞いても、どちらにも賛成出来ないということは理屈の上ではあり得る。賛成でも反対でもないのであれば討論の後ではないかと。また、委員会での退席との整合性はどうか。

須藤副会長：議員間討議は委員会で行っており、本会議で議員間討議するならば委員会でやる必要はないのでは。岩倉は委員会主義である。委員会でも本会議でも議員間討議を行うと、委員会主義がぐちゃぐちゃになりそう。本会議での議員間討議は反対である。また、本会議で退席時の意見表明をすることについては、岩倉市はやさしいから出来ただけだと思う。議長への事前通告制にしないと議事運営上難しい。退席するなら委員会で表明できないか。

関戸会長：本会議で退席するときに意見表明をする必要はないということか。
須藤副会長：退席してはいけないと考える。もし退席の表明をするなら事前
通告制。そもそも退席することには反対である。

宮川議員：議会は決める場なので、退席の是非の議論はあると思う。本来退
席する時に議長に通告してきたという流れが今まであったと思うが…。通
告云々より、傍聴の市民の方々がその行動の意味を理解するための意見表
明の場をどのような形で行うべきか。その必要が無いのであればいいが、
過去を振り返れば岩倉独自のルールであったが、意見表明をどのようにし
て市民に知らしめるのかを考えるのが岩倉市議会の市民に開かれた議会
のあり方である。

関戸会長：退席のための意見表明は必要という点は皆さん合意で良いか。次
にどのような手法で行うか。まず、事務局説明では討論の場での意見表明
はよろしくない。黒川議員からは討論前の議員間討議で行うという意見。
水野議員からは討論が終わった後に発議でという意見。それ以外の意見は。

片岡議員：討論の意味合いは、自分の考えを表明するのと、反対側の立場の
人を自分の方に近づける役割があると考えたと、討論の後の方が退席の考
えが変わる可能性があるため、討論の後だと思った。

木村議員：退席は極力しない方が良いとは考える。市民から見ると非常に不
透明な部分があるから、なるべくなくすべきと思っている。委員会は委員
間討議があるから退席する意思があるなら言えばよいが、本会議の時点で、
まだ迷っていて、討論を聞いてから判断する可能性はほとんど無いと思う
ので、事前に議長に退席する旨を伝えて退席すればよい。意見表明の場を
設けることについてはもっと議論した方がよい。

堀議員：委員会主義の認識を共通にしたい。岩倉市の場合は皆さん真面目な
ので、所属外の委員会を傍聴して判断材料にしているが、それは義務では
なくて、本来、委員会を見ていない違う委員会の立場の人からすると、委
員長報告に対して質疑があつて、議員間討議があつて然るべき。委員以外
の議員の立場からすると、そこで委員会と同じように議員間討議があつて
もいいのではないか。黒川議員の意見に対して同調する。委員会主義とは、
委員会に付託して熟議をすることが基本的制度としてある、それだけのこ
とであり、本会議で最終的に一議員として14人が賛成反対を表明して決
めるというところを、委員会主義だからという須藤副会長の意見は少し違
うと思う。

関戸会長：意見表明するかどうかというのと、木村議員からあつた、議長に
報告して議長が何らかの場所を作るということか、どういう方法が一番つ
くりやすいか。退席のための意見を表明する場を作った方がよいという結

論であれば。

黒川議員：会議規則第41条では、「議長は前条の質疑が終わった時は討論に付し、その終結の後評決に付する。」討論をやったらすぐ採決となる。その間に入れる余地はない。それは承知しておく必要がある。もともと基本条例の中では、議員間自由討議を重んじることと書いてある。しかし今まで本会議ではなされてこなかった。まずは委員会でやってみて比較的スムーズにきているので、そろそろ本会議でやってもいいのではないか。退席理由をどこかでやる為に自由討議をやれと言っているのではない。自由討議を設け、その中で自分の意見を述べる中で退席表明も可能ではないかと考える。

水野議員：会議規則第41条で、「前条の質疑が終わった時は討議に付し」であれば、質疑の終了と討論の間に何か入ることは不可能であるが、「討論に付し、その終結の後評決に付する。」であれば、討論終結の後に評決になる、その間に何かを入れること、すなわち評決の前に意見表明をすることは解釈上可能ではないかと考える。

大野議員：態度表明するようになったのは、平成23年度の選挙が終わってから、何も言わず退席するのはおかしいとの意見が出て、態度表明することが増えてきた。創政会も態度表明をして退席をしたことが1回だけあると思う。私も9月議会で初めて態度表明して退席したが、態度表明するのが岩倉の今の主義。これが議員間討議なのか、事前に申し入れれば議長がその場を設けてくれるのか、私は議員間討議もいいと思うが、退席を決めていれば退席のために議論してそのまま退席する気がする。もう少し時間を考えて検討すべきである。

関戸会長：退席するのになぜ手を挙げるのということか。

大野議員：自分の意見が終われば退席してしまうのではということである。

片岡議員：会議規則第41条は議員間討議も入る余地はないのでは。議会基本条例上は可能なのか。

梅村議員：沖縄県での慣例集の中で挙がっていたが、討論終結後、採決宣告の前までに会派又は議員から退場表明の申し出がある時は、議長において発言を許可している、そういう事例が一つだけあった。会議規則第49条発言の許可等で、議員は議長の許可を得れば発言ができるということで、討論の終結後採決の直前に議員から発言の挙手をしてもらい、退場表明をして退場する方法は、一つ事例としてはある。ただ、そろそろ議員間自由討議も入れていけないといけないので、自由討議の場でやるのも一つは思う。

梶谷議員：退場表明を討論の前に議員間討議をしてやっていくやり方をいれ

ていくべき。退席のための討論だけではなく、賛否が分かれて採決に至るまでを市民に理解してもらうためにも自由討議をして、その後に退席の方法がある。他市はどうかではなく、岩倉は議会基本条例に基づいて実践していくべきではないか。

関戸会長：改めて。意見表明に関しては合意できており、それをどの場で行うのか。本会議で議員間討議をやる、議会運営委員会で諮ることになるが、もう一つは議長に事前通告という方法がある。それ以外に何か方法はあるか。

宮川議員：本会議の議員間討議はありと考える。しかし委員会のそれとは趣旨が違ってくる。委員会では請願の審議のパターンが多く、イエスかノーか以外の第3の選択を探すための委員間討議を今まで行っている。本会議においては、採決の場なので第3の選択は継続審査くらいしかない。しかし委員会を通ったものに対して本会議で継続審査に付すべきとの結論はたぶん起こり得ない。それを前提とし、本会議での議員間討議の在り方、何のためにやるかは今後考えていかなければならない。態度表明をするための議員間討議は趣旨が違ってくるためやるべきでない。今まででも退席の議長への事前通告は行われてきたので、採決前に議長に発言を求め、態度表明し退席するのが、現段階では一番と考える。本会議での議員間討議のあり方は分けて議論すべき。

関戸議員：議会運営委員会で決めて3月議会に臨みたい。宮川議員と議長の案だが、事前に議長に申し出て、議長が討論の後にその機会を設けるということで、異議はないか。もちろん議会運営委員会で諮るが、総意はそれでよいか。

木村議員：会議規則の49条と50条に発言の許可等があり、これを活用して退席の場合は討論の後に議長に発言を求め、議長に指名されてという理解でいいか。

梅村議員：事前通告が条件であれば、それも良いと考える。

木村議員：本会議での議員間討議に関しては時間をかけて議論しよう。

関戸議長：委員会としてはその方針で決める。

梅村議員：一つ訂正で、先ほどの事例は沖縄県ではなく、沖縄県那覇市議会
で、そういった出来事があったということである。

②「市議会サポーターの声」回答について

(13番)

関戸議長：議会基本条例推進協議会と市議会サポーターの意見交換を経て作成することとなった。案としては、始まって2年なので現状維持と考える

が、本協議会と市議会サポーターとの意見交換会で諮り回答を作成すると、議会運営委員会では決まった。現状維持で良いか。

黒川議員：サポーターとの意見交換会で意見をもらい、検証特別委員会で集中議論すればよい。

関戸議長：回答保留とする。

梅村議員：回答保留ではなく方針を回答すればいい。

関戸議長：今後、議会基本条例検証特別委員会で議論していくと回答する。
(14番)

堀議員：1月16日に総務委員会を開催し、そこで決めた回答である。

大野議員：今までも自転車事故については多岐に渡り提言や質問をされており、岩倉市議会として答えてきたことを回答に入れた方が良い。

堀議員：総務委員会で議論した時は、過去5年にわたる一般質問についての資料の添付をし、それを踏まえた上での回答であるが、それを一言添えるのはやぶさかではない。

関戸会長：一言添えたものを議会運営委員会で諮ることでよろしいか。
(15番)

黒川議員：一般質問に対してはずっと部長答弁というわけではない。遡ると石黒市長の時は市長が答弁していた。その後、部長制となり、実務的なことと、市政方針、基本に係ることを分けてやってきた。それがいつの間にか部長答弁が当たり前になってしまい、執行機関の認識の問題もあるが、議員側が一般質問の中で市長に積極的に聞けばよい。ある程度部長に答弁させながら、市長の考えを求めていけばよいと考える。録画を見ている市民にも市長の存在感が伝わりにくい。

関戸会長：回答の文案としてはこれで良いか。

宮川議員：この回答で齟齬はないと思う。市民が画面上で見た時に、文章を読み上げる市長の姿はあまりいいものでなく、政策を語るのに熱を感じられない。このような意見があることを市長に伝えていくべき。

(16番)

堀議員：末尾の「議会改革の観点から適正」がわかりにくい。どういう意味なのか。

関戸会長：一括質問から一問一答方式に変わったことが議会改革と考えたから。

堀議員：それならば、「これまでの議会改革の経緯（・・・）から適正」とするのがよい。

黒川議員：一般質問でそれぞれのテーマを設けてやるのだが、制度の説明を求めるだけで終わってしまうのではなく、制度の概要は事前に調べておい

て、問題点を明らかにして一般質問で議論をしてほしいというのが言いたい事ではないか。我々の姿勢が問われていると考える。

③委員会条例の一部改正について

関戸会長：市民部の廃止に伴う委員会の所管について。事務局より資料の説明をされたい。

統括主査：（音声欠落）

関戸会長：市民部が分割されて各部に移った結果5件と3件、請願に関しては圧倒的に厚生が多い。付託先を変更した方が良いのかを議論したい。私は現行のままでよいと思う。

宮川議員：やってみないとわからない。当面は今の体制で付託先を決めたらいい。ただ問題は件数ではなく、審議時間である。制度改正に伴う問題点を突き詰めていくと、市民生活に関わる部分は審議時間が長く、厚生に多いと思われるので、中身と審議のあり方を考えて割り振りするのが妥当。

関戸会長：当面はこのままでいく。

④政務活動費に係る申合せ事項確認について

意見なし

（2）市議会サポーター制度について

関戸会長：謝礼のクオカードをいつ渡すか。去年は、予算年度が替わってしまうので3月に渡したが、やはり7月の意見交換会に渡すということにして、来年度の予算で7月にお渡しするほうがよいのではないか。

宮川議員：年度の区切りでなく、サポーターの任期の区切りということか。

大野議員：7月のサポーターとの意見交換会に出席されない方に渡す時がなくなる。3月でも同じであるが。意見交換会に出席された方にはその時に渡すということでどうか。

関戸会長：なんとか全員に渡す。謝礼の時期については終わった時とする。

（3）行政視察の受入れについて

関戸会長：受入れについて、原則は既に確認済み、新規ルールについても決めてよろしいか。

梅村議員：新規の⑤はなぜか。

関戸会長：全員協議会の後はそれぞれ議案に集中してもらいたいということと、本会議最終日の3日後というのは、本会議が万が一伸びた時のために3日ほど間を置いた方がよいと思い決めた。

宮川議員：趣旨はわかるが今日も全員協議会があったが、⑤の表現で良いか。

関戸会長：「議会開催直前の全員協議会」に表現を変える。

(音声欠落)

須藤副会長：いつから適用か。

関戸会長：3月議会から。

(4) その他

特になし。

10 その他

特になし。